

個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、ふれあい・いきいきサロン推進事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（ 地域福祉推進部 ）

<p>個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）</p>	<p>次の各書類に記載した事項 （1）ふれあい・いきいきサロン開設経費の助成について（申請） （2）ふれあい・いきいきサロンの開設について（報告） （3）ふれあい・いきいきサロン等団体情報</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>各区における本事業及び子育てサークル等の情報を把握し、サロン活動等を適正かつ円滑に推進をすることを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>本事業担当職員の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的に沿った利用を行う。</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>地域福祉推進部次長 丹 下 正 己</p>
<p>本事業における苦情対応担当者</p>	<p>地域福祉推進部長 中 村 弘 佳</p>
<p>備 考</p>	<p>平成24年4月1日 一部訂正</p>